

【作業写真についての注意】

1. 作業前の銘板写真

2. 居住者様への周知文写真

3. 作業車両写真

※車には輪留め、カラーコーンで区画してください。

4. 作業前ミーティング

※作業内容について意識合わせを行い、

その風景を写真撮影お願いします。

その後、庭園灯や居住者様のお車など

作業員皆様で危険箇所の巡回をお願いします。

(撮影者は写真へ写らなくて問題ありません)

5. 作業前・作業後写真

※今回の作業対象種別（高木等）が全て映るように

3か所以上の写真を作業前と作業後を撮影してください。

また、作業後には対象に関わらず

その他全ての植栽地写真を撮影お願いします。

6. 指摘写真

7. 作業後の銘板写真

【撮影例】

作業車両（コーン、車止め、ロープ、連絡先が映っている）

